

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.22
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	若尾 一史
【住所又は本店所在地】	東京都港区港南3丁目6-21-3902
【報告義務発生日】	平成27年3月11日
【提出日】	平成27年3月16日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	担保契約等重要な契約を締結したため

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アイ・エス・ビー
証券コード	9702
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第二部

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### （1）【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	若尾 一史
住所又は本店所在地	東京都港区港南3丁目6-21-3902
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	昭和47年4月10日
職業	執行役員
勤務先名称	株式会社アイ・エス・ビー
勤務先住所	東京都品川区大崎5丁目1番11号

##### 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アイ・エス・ビー 経理部 沼山 守
電話番号	03-3490-1761（代表）

#### （2）【保有目的】

経営参加。
-------

#### （3）【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	135,500		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 135,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		135,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年3月11日現在)	V	4,521,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		3.66

( 5 ) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
	該当事項はありません。					

( 6 ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成27年3月11日付けで大和証券株式会社に対し、平成27年3月11日（当日含む。）から平成27年9月19日までの期間について、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、発行会社株式の売却等を行わない旨合意しております。

( 7 ) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	相続により取得 135,500株
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社若尾商事
住所又は本店所在地	東京都港区港南3 - 6 - 2 1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和62年7月7日
代表者氏名	若尾 一史
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	有価証券の保有及び運用

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アイ・エス・ビー 経理部 沼山 守
電話番号	03-3490-1761（代表）

(2)【保有目的】

安定株主として保有しており、今後とも長期に保有するものであります。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,200,700		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,200,700	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,200,700
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年3月11日現在)	V	4,521,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		26.56
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		25.89

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
	該当事項はありません。					

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>・発行会社の新株式発行及び自己株式の処分に伴うオーバーアロットメントによる売出しのための株式賃貸契約を締結しました。</p> <p>契約先：大和証券株式会社                  賃借株数：147,000株                  契約締結日：平成27年3月11日                  期間：平成27年3月11日付けで大和証券株式会社に対し、平成27年3月11日（当日含む。）から平成27年9月19日までの期間について、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、発行会社株式の売却等を行わない旨合意しております。</p>
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	740,396
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成3年2月株式分割 59,000株
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	740,396

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

### 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

### 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

#### 1【提出者及び共同保有者】

1. 若尾 一史
2. 有限会社若尾商事

#### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

##### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,336,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,336,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,336,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

##### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年3月11日現在)	V	4,521,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		29.56
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		29.56

( 3 ) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
若尾 一史	135,500	3.00
有限会社若尾商事	1,200,700	26.56
合計	1,336,200	29.56